



公益財団法人 広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号

TEL (082) 241-5246 (代表) FAX (082) 542-7941 E-mail: p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp

平成28年(2016年)7月/年3回発行 [URL] http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/

オバマ米国大統領の広島訪問

五月二十七日(金)、主要国首脳会議(伊勢志摩サミット)の機会を捉え、バラク・オバマ大統領が安倍晋三内閣総理大臣と共に、米国の現職大統領として初めて広島を訪問しました。

広島平和記念資料館視察

オバマ大統領は、平和記念公園到着後、安倍総理の出迎えを受け移動した後、平和記念資料館前において、岸田文雄外務大臣、松井一實広島市長、湯崎英彦広島県知事の出迎えを受けま



した。大統領は、館内で熱心に佐々木禎子さんの折り鶴などの展示物を見るときにも、岸田外務大臣の説明に耳を傾けました。その後、自ら折った折り鶴を、出迎えた小学生と中学生に一羽ずつ手渡し、記帳した芳名録にも二羽の折り鶴を添えました。大統領は、芳名録に「私たちは戦争の苦しみを経験しました。共に、平和を広め核兵器のない世界を追求する勇氣を持ちましょう。」と記し、安倍総理も「原爆によって犠牲となったすべての方々に哀悼の誠を捧げ



オバマ大統領が折った鶴

ます。恒久平和を祈り核兵器のない世界の実現に全力を尽くします。」と記しました。

原爆死没者慰霊碑への献花・演説

平和記念資料館視察後、両首脳は、キャロライン・ケネディ駐日米国大使、岸田外務大臣、松井市長、湯崎知事の先導により、原爆死没者慰霊碑に進み、ユース非核特使を務める高校生から手渡された花輪を献花し、黙祷を捧げました。

目次

オバマ米国大統領の広島訪問/G7広島外相会合	1~3
被爆体験記「縁故疎開、集団疎開として被爆一戦争に振り回された少年時代」(瀬越睦彦)	4
多国間核軍縮交渉の前進に関する公開作業部会への出席	5
第16回「ヒロシマ・ガイド」/講演会「米軍資料から見た原爆投下の経緯」/被爆体験の継承にご協力を/広島・長崎講座現地学習支援(ICU)	6~7
被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式/「新着資料展」を開催しています/資料展「原民喜の手帳〜文学者が見たヒロシマ〜」	8
三重県伊勢市にてヒロシマ・ナガサキ原爆展を開催しました/「収蔵資料の紹介」コーナーで「いのちの証」を開催しています	9

被爆体験記を22言語に翻訳、公開/日本語教室ボランティア養成講座/ボランティア通訳者研修会	10
JICAサロン「余熱の会〜シニア海外ボランティア経験者が語る派遣国の魅力〜ザンビア」/「ひろしま留学生基金」にご協力を	11
「姉妹・友好都市の日」記念イベント(大邸の日、ハノーバーの日)/「昔の子どもたちに光をあてて 今の子どもたちに伝えたい」(童心寺を次世代に語りつぐ会 会長 久保田詳三氏に聞く)	12~13
「地域創生と地域の国際化への貢献を目指すJICA中国」(独立行政法人国際協力機構(JICA)中国国際センター 所長 池田修一)	14~15
海外からの来訪者が発信するメッセージ/平和記念資料館からのお知らせ	16



演説をするオバマ大統領

その後、両首脳は演説を行いました。
オバマ大統領は演説の中で、原爆の惨禍に触れ、被爆体験継承の重要性について述べました。そして、「私自身の国と同様、核を保有する国々は、恐怖の論理から逃れ、核兵器のない世界を追求する勇気を持たなければなりません。」



献花後、黙祷を捧げるオバマ大統領

また、安倍総理は演説の中で、米国の大統領が被爆の実相に触れ、「核兵器のない世界」への決意を新たにすることは、「核

爆者の「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という核兵器廃絶を願う切なる思いを受け止めていただいたことの表れであり、これまで関心のなかった多くの人々も、核兵器廃絶について考え、被爆地について思いを馳せる機会になりました。

た。最後に、私たちが平和な未来を選択すれば、「広島と長崎は、核戦争の夜明けではなく、私たち自身が倫理的に目覚めることの始まりとして知られるようになるでしょう。」と、広島・長崎の被爆体験を原点に、未来志向で取り組んでいくことの重要性について言及しました。

ればなりません。」と、核兵器のない世界の現に向け、決意を新たにしよう世界の政治指導者に呼び掛けまし



演説をする安倍総理

なき世界」を信じてやまない世界中の人々に大きな「希望」を与えたと述べました。そして、世界中のごくであろうとも、このような悲惨な経験を決して繰り返させてはならないという被爆者の「思い」を受け継いでいくこと、また、「核兵器のない世界」の実現に向け、絶え間なく、努力を積み重ねていくことが、今を生きる私たちの責任であると訴え、必ずや、その責任を果たしていくと述べました。

被爆者とのふれあい

演説の後、オバマ大統領は、被爆者であり日本原水爆被害者団体協議会の代表委員を務める



被爆者とふれあう両首脳(左：坪井氏、右：森氏)

坪井直氏、自身も被爆者であり原爆で亡くなった米国の捕虜十二名について長年調査を行ってきた森重昭氏に歩み寄り、それぞれ言葉を交わしました。

原爆ドームの説明

その後、両首脳は原爆ドーム

広島・長崎両市長による記者会見

オバマ大統領の広島訪問を終えて、松井市長は田上富久長崎市長と共にインタビューを受け、長崎市と共に長年にわたり働き掛けてきた米国の現職大統領による被爆地訪問が実現したことに対し、日本政府と米政府へ謝意を表しました。

また、オバマ大統領には被爆の実相に触れ、被爆者の体験や平和を願う気持ちに接していただいたことで、「核兵器のない世界の実現」に向けた決意を一層強固なものにしていたという感想と、日本政府には核保有国と非核保有国の橋渡し役として、核兵器廃絶に向けた国際的な議論を主導していただきたいという期待を述べました。

へ向かって進み、「平和の灯」の北側から原爆ドームを望んで岸田外務大臣が説明を行いました。また、岸田外務大臣は、原爆ドーム手前に見える原爆の子の像と世界から寄せられた折り鶴についても説明を行い、オバマ大統領は熱心に耳を傾けました。

(平和連帯推進課／写真提供・折り鶴の写真は平和記念資料館、その他の写真は広島市)



広島市長と長崎市長による記者会見

さらに、オバマ大統領の訪問が世界の政治指導者の被爆地訪問に繋がることを期待できるため、今回の訪問が、「核兵器のない世界」に向けて共に歩みを進める歴史的な出発点になると述べています。

そして今後の取組については、広島市は長崎市と手を携え、引き続き世界の人々に被爆地訪問を呼び掛けるとともに、平和首長会議の取組を通して核兵器廃絶を訴えることにより、国際的な気運を高めていきたいと述べました。

G7 広島外相会合

四月十日(日)、十一日(月)、G7広島外相会合が開催されました。岸田文雄外務大臣を議長とし、ジョン・ケリー米国國務長官、パオロ・ジェンティローニイタリア外務・国際協力大臣、フィリップ・ハモンド英国外務英連邦大臣、ステファン・ディオンカナダ外務大臣、フランク・ヴァルター・シュタインマイヤードイツ連邦外務大臣、ジャン＝マルク・エローフランス外務・国際開発大臣及

びフェデリカ・モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表兼欧州委員会副委員長といった現職の外相が広島に集い、テロ・暴力的過激主義対策、難民問題、軍縮・核不拡散、海洋安全保障等の国際社会が直面する喫緊の課題や、北朝鮮、中東、ウクライナといった地域情勢について議論が行われました。また、被爆の実相に触れ、平和への思いを共有してもらうため、広島市の提案により、会合のプログラム



原爆死没者慰霊碑への献花

ムに広島平和記念資料館の訪問及び原爆死没者慰霊碑への献花が組み込まれました。

平和記念資料館では、岸田外務大臣を中心に、松井一實広島市長、小溝泰義本財団理事長、志賀賢治平和記念資料館長から、G7各国外相に被爆の実相について説明を行いました。各国外相は熱心に見学し、予定時間を大幅に上回る滞在とな

りました。訪問の最後に、芳名録への記載が行われ、ケリー國務長官は、「この資料館では誰もが、世界を変え、平和を見つけ、世界中の人々が切望している未来を築くために一層の努力をする気持ちになります。」と記しました。

続いて、原爆死没者慰霊碑で、各国外相は広島市内の小学生の歓迎の中、献花を行いました。さらに、ケリー國務長官の提案により、急ぎよ予定になかった原爆ドームを訪れました。その後の記者会見で、ケリー国



原爆ドーム前で説明を行う松井市長

務長官は、オバマ大統領に必ず目の当たりにしたことを報告し、広島訪問がいかに重要かを伝えたいと述べました。

この度の会合では、核保有国と非核保有国からなるG7として、「核兵器のない世界」の実現に向けた力強いメッセージを打ち出す必要性が確認され、「核軍縮及び不拡散に関するG7外相広島宣言」が発出されました。

(平和連帯推進課／写真提供・広島市)



各国外相を先導する松井市長と湯崎英彦広島県知事



プロフィール

〔せごし むつひこ〕

1934年生まれ。82歳。東京都出身。

広島に縁故疎開したことで、小学5年生だった11歳の時、爆心地から2km離れた自宅で、食卓についたときに被爆した。

元教師。2014年5月から資料館で証言活動を開始。

被爆体験記

縁故疎開、集団疎開そして被爆
—戦争に振り回された少年時代—

本財団被爆体験証言者

瀬越 睦彦

縁故疎開

東京の国民学校に入学した一九四一年、十二月八日の早朝に「真珠湾攻撃」の臨時ニュースを聞いた父母の動揺した様子は、いまでも鮮明に覚えています。学校の様子が急変しました。命令と号令で動かされる毎日は初等教育の場とは言えませんでした。六年生が教室の下に横穴を掘って「防空壕」をつくり、四年生の私たちは小石拾いなどをさせられました。

一九四四年七月、国の施策の縁故疎開で母方の祖母の住む広島市観音町へ来ました。間もなく、日本の主要都市は米軍の空爆を受けて次々と焦土化していききました。しかし広島市には編隊による爆撃は一度もなく、大人たちは「不思議じゃのう」と言っていました。

苦しかったのは食糧難による空腹でした。「代用食」と呼ばれる脱脂大豆、のり状のふすま（小麦の外皮）、かぼちゃ、さつま芋の茎など何でも食べました。食べ盛りの少年にとって、空腹は辛いものでした。

集団（学童）疎開

一九四五年四月から、広島でも集団疎開への参加が半ば強制

的に進められました。七月初旬、午前十時に広島駅前広場に市内の国民学校の三年から六年までの児童数百名が集まり、代表者から激励の挨拶を受け、芸備線ホームへ向かいました。保護者は愛宕踏切で見送るよう指示されていました。私を含め多くの児童が親との別れを惜しんで涙ぐんでいました。

八月六日、その時

集団疎開から五日後、私は原因不明の熱病で帰宅しました。帰宅して一週間たった八月六日の朝を、私ははっきりと覚えています。

「ピカッ!」と、前触れもない閃光が目の中の母を「瞬間人形」にしました。次に「ゴォー!」と爆風が襲い、母は「きゃー!」と叫びながら側で眠っていた生後六か月の哲雄（弟）の上に跳んでいました。床が抜け、柱は倒れ、天井や瓦が落ちてきました。「ちくしゅう、ちくしゅう!」と叫びながら瓦礫の中から立ち上がった私の前に、髪を振りみだし全身血だらけの母が哲雄を抱きしめて立っていました。「兄ちゃん! 窓際に座って隣の子と話していた五歳の昭雄（弟）が足を引

きずりながら近づいてきました。「救急袋を持ってちょうだい。外へ出るよ」母の大声に引かれ、裏の畑の中の防空壕へ向かいました。

母の背中には見るに堪えないほどの傷です。タオルを当て下着で固定しました。右手の親指の付け根からの出血が止まらず、練り薬を塗りつけ包帯を巻き付けました。私の左足の関節部分がザクロのように口を開き、激痛が襲います。私は自分で脱脂綿を当てて手拭いで巻きました。哲雄は黒い塊に見えました。「スースー」と微かな呼吸の音が聞こえました。「哲坊、生きてるよ」という私に母は無言でうなずきました。

その時、大粒の雨が降り出しました。空を見上げると暗雲が垂れこめ夕方の暗さです。腕にかかった雨粒を拭くと、黒い泥水でした。放射能を含む雨だったのですが、どんなにこわい雨なのか、その時は知りませんでした。

防空壕で

母が「吉浦のおばちゃん（父の姉）のところでお世話になろう」と言い、馬糞の混ざったような糞を敷かれた貨車に押し込

まれて吉浦駅に着きました。伯母の家を訪ねると不在でした。私たちが薄暮の中を歩いていると、山の斜面に横穴を掘った防空壕がありました。中に入り母が背中から哲雄をおろすと、「いーん」と微かに声をあげました。「生きていてくれた!」気丈な母がはらりと涙を流しました。

廃墟の中で

八月中旬、「お父さんが東京から帰ってきたら心配するから」と母が言い、観音町へ帰りました。己斐駅（現西広島駅）へ着くと、異様な臭いが鼻をつきました。私たちが住んでいた五軒長屋は全壊していましたが、北側の家の押し入れの一部が残っていたので母と弟はそこを寝床にし、私は防空壕で過ごしました。

再会

八月下旬、「東京も空襲がはげしかったようだから、お父さんのことが心配じゃね」と母は悲観的なことを言い始めました。電気がないので日没後は眠るしかありませんが、午前三時頃には目が覚めてしまいます。私が防空壕から出ると、漆黒の闇で

物音ひとつしない無音の世界です。焚き火を起こし、右手が全く使えなくなった母の代わりに洗濯を終え、冷えた手を焚き火にかざしていると、微かな音が徐々に近づいて来ました。「睦彦か？ 睦彦だなー」一年前、東京駅で「お母さんを頼んだぞ」と握手して別れた父の声です。父は午後十時に広島駅に着いて、暗黒の焼け野原を七時間余り歩いたのです。家族をおもう気持ちに心えて神様が導いてくれたのだと思っています。

語り継ぐこと

父も母も原爆について話すことは一度もなく、私も思い出したくありませんでしたが、四年前に被爆体験証言者の話を聞き、残された人生を自分の体験を語り継ぐことに捧げようと決心して、一昨年の五月から資料館で活動を始めました。

一昨年の平和記念式典は四十三年ぶりの土砂降りの雨でした。私には、未だに核兵器や戦争が無くならないことへの、原爆犠牲者の涙のように思えました。一日も早く、核兵器も戦争もない平和な世界になることを祈ります。

多国間核軍縮交渉の前進に関する公開作業部会への出席

昨年十二月、国連総会において、核保有国を含むすべての加盟国の参加の下に法的措置を議論することを目的とする「多国間核軍縮交渉の前進に関する公開作業部会」の設置が決定されました。

この会合が今年二月と五月に開催され、平和首長会議が市民社会の一員として、両会合に参加しました。それぞれの主な業務は次のとおりです。

二月会合

小溝泰義こみぞやすよし平和首長会議事務総長（本財団理事長）が出席し、平和首長会議を代表して「核兵器の法的禁止」の必要性を強く訴えました。また、同作業部会に参加している各国代表やNGO、国連関係者等と面会し、意見交換を行いました。

二月二十日（日）

平和NGO主催の会合に出席し、核兵器廃絶に向けた市民社会の協力を訴えました。

二月二十二日（月）

会合の開始に先立ち、タニ・トーン・パクディタニ・トーン・パクディ同作業部会議長（在ジュネーブ国連・国際機関タイ政府代表部特命全権大使）に、各国に対して同作業部会の討議に積極的に参加し、建設的な議論の開始を求める内容の平和首長会議公開書簡を手渡しました。

続いて、会合のオープニングセッションでスピーチを行い、核兵器禁止条約に向けた議論を支援する立場を改めて示すとともに、参加者が核軍縮を進展させる重要性を認識し、議論の成果が核兵器のない世界に向けた

効果的な法的措置を特定するものとなることへの期待を表明しました。

また、各国政府代表者等に対し、討議への積極的参加と建設的な議論を行うよう要請活動を行ったほか、NGO関係者と連携強化に向けた意見交換を行いました。

二月二十三日（火）

会合への出席のほか、広島市長崎市及び国連の共催により国連欧州本部に開設されている常設原爆展の視察や、政府関係者との面会を行いました。

二月二十四日（水）

会合に出席し、平和首長会議を代表してスピーチを行いました。その中で、非核兵器国も含めた全ての締約国がNPT第六条に

基づく核軍縮の誠実交渉義務を果たすことを強く呼び掛けることに、世界の為政者に対して、平和と安全保障を構築するための取組や軍縮に向けた政治的リーダーシップの発揮、非人道的な被爆の実相



オープニングセッションでスピーチを行う小溝事務総長

を贈呈し、核兵器のない平和な世界の実現を願うヒロシマのメッセージを伝えるとともに、国連、各国政府関係者及びNGO関係者との意見交換を行いました。

五月一日（日）

平和NGO主催の会議に出席

を理解してもらうための被爆地訪問を呼び掛けました。このほか、国連関係者と、国連と平和首長会議との連携について意見交換を行いました。

二月二十五日（木）

会合に出席するとともに、昨年八月六日に広島で締結された平和首長会議、核軍縮・不拡散議員連盟及び世界宗教者平和会議による共同声明文を、トーン・パクディ議長に手渡しました。

五月会合

平和首長会議会長である松井一實まつい かみ広島市長（本財団会長）及び小溝事務総長が出席し、核兵器の法的禁止に向けた動きを更に加速するよう為政者のリーダーシップを求めるとともに、広島と長崎への訪問を呼びかけました。

また、国連に被爆樹木の苗木を贈呈し、核兵器のない平和な世界の実現を願うヒロシマのメッセージを伝えるとともに、国連、各国政府関係者及びNGO関係者との意見交換を行いました。

し、核兵器のない平和な世界の実現に向けて協働を呼び掛けました。また、会議に出席していたひろしま大使のサーロー節子氏、キャサリン・サリバン氏との面会を行いました。

五月二日(月)

会合の開始に先立ち、出席者に対し、核兵器のない平和な世界の実現を願うヒロシマのメッセージを発信し、核兵器廃絶への意識を高めてもらうことを目的として、被爆樹木の苗木の贈呈式を行い、マイケル・モラー国連欧州本部長に贈呈しました。国連、各国政府、NGO等の関係者約六十人が出席した中、モラー本部長は、今後国連欧州本部でこの苗木が成長するにつれ、広島や長崎のことを想起させ、核兵器のない世界に向けた希望のシンボルとなるだろうと述べました。

会合では、松井市長が平和首長会議を代表して発言し、五月のG7外相会合において米国のケリー国務長官が被爆の実相を受け止めて「核兵器のない平和な世界を作るために私たちが尽力しなければならない責任を思い起こさせてくれた。」と発言したことを紹介し、そうした思



作業部会初日に平和首長会議を代表して発言する松井市長

いを市民社会の幅広いパートナーとともに全力で後押ししたいと述べました。その上で、世界の為政者に対し、「核抑止」の発想を転換し、同胞意識の下に結束して核兵器禁止条約の締結に向け果敢なリーダーシップを発揮するよう訴えました。さらに、その決意をより確かなものとしてももらうために、広島・長崎訪問を呼びかけました。

五月三日(火)

平和NGO関係者と面会し、平和首長会議の取り組み方針を説明し、共に連携を深めていくことを確認しました。

五月四日(水)

モラー国連欧州本部長と面会し、潘基文国連事務総長宛の「核兵器禁止条約」の早期実現に向けた取組の推進を求める要請書を手渡し、今回の公開作業部会で、国連の主導の下、各国政府が核兵器国と非核兵器国という対立構造ではなく、共通のゴールである核兵器廃絶に向けて現実的かつ生産的な議論を進めるよう求めました。その上で、二〇〇八年に国連事務総長が提案した「核軍縮のための五項目」の実現に向けて、国連の更なるリーダーシップ発揮と為政者の広島・長崎訪問への支援を要請しました。

また、トーンパクディ議長とも面会し、公開作業部会の取りまとめに向けて、法的措置の議論が具体的かつ現実的に進むように議事を進めてほしいと要望しました。また、被爆の実相と被爆者の思いを為政者に感じてもらうためには広島と長崎への訪問が重要であることを説明しました。

(平和連帯推進課)

観光事業従事者研修会 第十六回「ヒロシマ・ガイド」を開催

本財団は、二月十六日(火)に広島平和記念資料館及び平和記念公園で、第十六回「ヒロシマ・ガイド」を開催しました。

これは、広島への来訪者に被爆の実相や核兵器廃絶と世界恒久平和を願う「ヒロシマの心」を正しく伝えてもらうため、日頃から同館や同公園などを案内するバスガイドや、タクシードライバー等観光事業従事者の方を対象に、平成十三年度から開催しているもので、今回は四十四人の参加がありました。

最初に、ヒロシマピースボランティアの案内で、グループ



ヒロシマピース ボランティアから、平和記念資料館の展示物等の解説を受ける研修会参加者

毎に公園と資料館を回り、公園内の慰霊碑や、資料館内の展示物についての解説を受けました。続いて、竹岡智佐子氏による被爆体験講話を聴講した後、資料館職員から同館のリニューアル工事について概要説明を受けました。

終了後、参加者から「説明がわかりやすく、勉強になった」などの感想が寄せられました。

(平和記念資料館 啓発課)

講演会「米軍資料から見た原爆投下の経緯」を開催しました

本財団が事務局を務める「被爆体験証言者交流の集い」では、広く市民の皆様に関心を持って学ぶ機会を提供するため、年二回、講演会を開催しています。

平成二十七年第二回は、「空襲・戦災を記録する会全国連絡会議」事務局長を務める工藤洋三さんを講師に迎え、「米軍資料から見た原爆投下の経緯」をテーマに開催しました。工藤さんは、長年にわたり、米国内の資料を中心に、日本各地の空襲について研究を続けています。

講演では、工藤さんが二十年以上にわたって自ら米国へ足を運び収集された当時の手紙や図表等の資料を基に、広島への原爆投下の経緯について詳細に説明されました。

約二百人の参加者は講演に熱心に聴き入り、終了後、「新しい視点で話を聞けた」、「原爆投下の経緯がよくわかった」などの感想が寄せられました。

(平和記念資料館 啓発課)



講演する工藤さん

広島・長崎講座 現地学習支援

広島市と長崎市は、被爆者のメッセージを人類共通の財産として学術的に整理・体系化し、普遍性のある学問として若い世代に伝えるため、国内外の大学での「広島・長崎講座」の開設・普及に取り組んでいます。

三月七日(月)から三月九日

(水)の間、同講座を開設している国際基督教大学の留学生八人、教職員二人の計十人の一行が広島で現地学習を実施しました。参加者は、アメリカに本部を置くロータリー財団により選抜され、国際基督教大学の修士課程で平和研究を専攻する留学生です。この取組による同大学の留学生の訪問は今回で十三回目です。



国立広島原爆死没者追悼平和祈念館を見学する国際基督教大学の留学生

被爆資料、原爆死没者のお名前、遺影(写真)、被爆体験記募集 被爆体験の継承にご協力を

広島平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるための貴重な資料として、被爆者やその遺族が保存しておられる被爆の遺品や被爆の痕跡をとおこめる資料、写真等の収集・保管に努めています。

戦後七十年が経過し、遺品や資料にまつわる詳細な情報の収集が次第に困難になって

います。資料館では、核兵器廃絶のため、原爆がもたらしたさまざまな被害を将来にわたり伝えます。資料の寄贈について、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館では、原爆死没者のお名前と遺影(写真)、被爆体験記を収集・公開し、被爆者の「ここへ来たことば」によって、原爆被害の実相を伝え、平和を訴えています。

原爆死没者が平成二十七年

八月六日現在で二十九万七千六百八十四人であることに對し、当館に原爆死没者のお名前と遺影(写真)をお寄せいただいている数は、平成二十七年年度末で、二万八百七十七人にとどまっています。原爆で多くの人が亡くなった事実を伝えるため、ご協力をお願いいたします。

また、被爆体験記とは、ご本人が自身について執筆されたもののみならず、広島と長崎の被爆者の方が書かれた被爆体験に関する手記・日記・書簡、被爆者の遺族・友人が書かれた追悼記を含みます。お寄せいただいたお名前と遺影(写真)、被爆体験記等は永久保存するとともに、当館で公開し、後世に伝えさせていただきます。

【お問い合わせ】

■被爆資料についてー広島平和記念資料館 学芸課まで

☎(082)241-4004

■お名前・遺影、体験記についてー国立広島原爆死没者追悼平和祈念館まで

☎(082)543-6271

この現地学習に際し、本財団はプログラムの実施支援等を行いました。平和記念公園や広島平和記念資料館の見学、小倉桂子さんによる被爆体験証言の聴講、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館での原爆詩朗読会への参加等を通して被爆の実相を学んだ他、本財団小溝理事長や広島市立大学広島平和研究所のロバート・ジェイコブズ教授による講義の聴講、国連訓練調査研究所(ユニタール)広島事務所の訪問等を通して、より幅広く平和について認識を深めました。

(平和連帯推進課)

被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式の実施

本財団は平成二十八年四月八日（金）、平和記念資料館メモリアルホールにおいて平成二十八年度「被爆体験証言者及び被爆体験伝承者への委嘱書交付式」を実施しました。

被爆体験証言者は、修学旅行や平和学習等で広島を訪れる団体などに対し、被爆体験や被爆の実相などを伝える被爆者の方々で、今年度の委嘱書交付式には四十六人のうち、三十六人の出席があり、小溝泰義本財団理事長が委嘱書を手渡ししました。

また、被爆体験伝承者は、被爆者の高齢化が進み、被爆体験を話される方がなくなっている中、将来にわたり被爆者の体験や平和への思いを語り継いでいくことが必要であることから、広島市が平成二十四年度から開始した「被爆体験伝承者」を養成する三年間の研修に参加し、終了した方々で、伝承者の人数は昨年度から活動している

一期生四十九人、今年度から活動される二期生二十五人の、計七十四人になります。当日出席された第二期生二十三人に対し小溝理事長から委嘱書が手渡されました。

理事長から、活動を通して、核兵器廃絶と平和への思いを訴え続けていただきたいとあいさつがありました。

なお、今年度から、被爆体験伝承者による定時講話（予約不要、無料）を、資料館東館一階のビデオシアターにて日に三回（日本語二回、英語一回）実施しています。多くの皆様の参加をお待ちしています。

（平和記念資料館 啓発課）

「新着資料展」

を開催しています

展示場所 広島平和記念資料館 東館地下一階 特別展示室

展示期間 平成二十八年（二〇一六年）三月十八日（金）～平成二十八年（二〇一六年）十一月三十日（水）

展示資料 平成二十六年度（二〇一四年度）に寄贈された被爆

資料等七十四点



制服
ふたがわかずひこ
二川一彦氏寄贈



もんぺ
すみもとようこ
隅本陽子氏寄贈

広島平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるための貴重な資料として、被爆者やその遺族が保存されている被爆資料の収集・保管に努めています。平成二十六年度は、新たに四十四人の方から、二百五十九点の寄贈がありました。その一部を展示しています。

戦後七十年が経過し、被爆資料や、資料にまつわる詳細な情報収集が次第に困難になっています。資料館では、核兵器の廃絶のため、原爆がもたらしたさまざまな被害を将来にわたり伝えていきます。被害資料の当館への寄贈について、ご協力いただきますよう、よろしくお願

いいたします。

【お問い合わせ】

平和記念資料館 学芸課
☎（082）241-4004

資料展「原民喜の手帳・文学者が見たヒロシマ」を開催

平和記念資料館では、原民喜氏に関連した資料展を、平成二十八年三月三十日から五月八日まで、当館東館地下一階で開催しました。

小説「夏の花」などで知られる原民喜氏が、広島市中区（原）で被爆し避難する道中に目にした原爆の惨状を書き綴った、通称「原爆被災時のノート」と呼ばれる手帳が、平成二十七年



資料展開催中の展示風景

二月に原民喜氏のご遺族より当館に寄託されました。「夏の花」や「原爆小景」などの原爆文学作品は、この手帳の記録をもとに執筆されています。

今回の資料展では、「原爆被災時のノート」を中心に、被爆直後の原民喜氏の足跡をたどった地図などをパネルで紹介しま

した。また情報資料室内では、原民喜氏のご遺族からお借りした写真パネルや原民喜氏の作品が掲載された教科書、そして期間限定で実物の手帳を展示しました。来場者からは、「手帳の記述から原民喜の平和への思いが感じられる」「このあと書店で原民喜の本を買って読もうと思う」等の感想が寄せられました。

(平和記念資料館 学芸課)

三重県伊勢市にて ヒロシマ・ナガサキ 原爆展を開催しました

平成二十八年五月二十六、二十七日に三重県で行われたG7伊勢志摩サミット（主要国首脳会議）に合わせて、同月二十二日（日）から二十九日（日）まで伊勢市観光文化会館でヒロシマ・ナガサキ原爆展を開催し、三千二百九十人の来場者を得ました。

二十二日（日）は、広島・長崎両市長、三重県知事、伊勢市長をはじめ県議会議員や伊勢市の子ども代表が参加し、オープニングセレモニーを実施しまし



オープニングセレモニーで子ども代表によるあいさつ

た。

原爆展では広島及び長崎の被爆資料のほか、被爆の実相を伝える写真パネル、市民が描いた原爆の絵を展示しました。また、会場内では原爆・平和をテーマとしたDVDを上映したほか、「みんなで平和の花を咲かせましょう。」と題したメッセージコーナーを設けたところ、「二度と戦争をしない。世界平和でありますように」や「核兵器廃絶」といったメッセージが多数寄せられました。

さらに会期中には、駐日英国領事・日韓台越領事ディレクターが観覧され、メッセージをいただいたり、EU代表団の高官三人が来場された際には職員

によるパネルや遺品等の解説を熱心に聴いていただき、質問をされる場面もありました。

また、二十八日（土）は同館会議室で本財団委嘱の被爆体験証言者、山本定男氏による被爆体験証言及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館の被爆体験記朗読ボランティア「被爆体験を語り継ぐ永遠の会」の大家久子代表と原尾尚美副代表による被爆体験記朗読会を行いました。

広島から離れた伊勢の地で原爆被害の実相を伝え、世界平和や核兵器廃絶への一歩となる展示会となったのではないかと思います。

(平和記念資料館 啓発課)



山本定男さんによる被爆体験証言の様子

「収蔵資料の紹介」 コーナーで「いのちの証」を開催しています

展示場所 平和記念資料館 東館地下一階 ホワイエ

展示期間 平成二十八年八月一日（水）～平成二十八年十一月三十日（水）

展示資料 ベルトなど

実物資料四点

「収蔵資料の紹介」コーナーでは、平和記念資料館で収蔵している約二万点の資料の中から、テーマに沿って数点ずつを展示しています。

一九四五年（昭和二十年）八月六日、一発の原子爆弾により、広島は、一瞬にして廃墟と化し、多くの人々が、苦しみがら亡くなりました。どこでどう亡くなったのか、未だに行方さえ分からない人も少なくありません。

あの瞬間まで確かに



南口修君（左）（当時12歳）の遺品のベルト（寄贈／南口勝）



あった命の証を刻んだ遺品は、あの日、広島でおこった惨状を忘れてはならないと、今もなお、遺族の悲しみとともに私たちに命の尊さを語りかけてきます。

【お問い合わせ】

平和記念資料館 学芸課
☎（082）241・4004

「大やけどを負った弟は、このベルトだけを握りめて帰りました。一中入学祝いの大切な品でした。志望の中学に入学したばかりの、希望に胸を膨らませていた12歳の死でした。」

被爆体験記を 二十二言語に翻訳 公開しています

広島を訪れる外国人観光客の増加に伴い、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館でも海外からの来館者が急増しています。このため当館では、体験記閲覧室に外国語コーナーを設置しています。各国から訪れた人々が母国語で体験記を読むことで、強く心に訴え、被爆の実相を伝えていくことができるのではないかと考えたからです。

より多くの国の方に被爆の実相への理解を深めていただきたいとの願いから、平成二十一年度に十言語への翻訳からスタートし、平成二十七年末時点では二十二言語で閲覧ができるよ



多言語化された被爆体験記

うになっています。また、収蔵資料検索装置では日本語のほか英語、中国語、韓国・朝鮮語の三言語に対応し、公開しています。閲覧できる体験記数は四から九編とまだまだ少ないですが、今後多言語数と翻訳編数の両方を増やしていく予定です。

体験記には、原爆で二人の娘を奪われた母の悲痛な思い、九死に一生を得た動員学徒が市内で見た地獄のような光景、被爆で大けがを負い、後遺症に悩まされている男性、大けがを負いながらも我が子の安否を気遣い亡くなっていった母などのつらい思いや平和への願いが綴られています。

【閲覧できる二十二言語】

英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、ウルドゥー語、オランダ語、ギリシャ語、スウェーデン語、スペイン語、タイ語、ドイツ語、フィンランド語、フィリピン語、フィンランド語、フランス語、ベトナム語、ポランド語、ポルトガル語、マレー語、ロシア語

この翻訳版は当館のホームページ（<http://www.hiro-tsuikokenkan.go.jp/>）でも閲覧することができます。

（原爆死没者追悼平和祈念館）

「日本語教室ボランティア養成講座」の開催

様々な国籍の外国人市民が増加し、定住化が進む中、外国人市民が地域住民との交流を深め、コミュニティ活動へ参加・参画できるようにするための環境づくりが必要となっています。こうした中、地域の日本語教室は、外国人市民の日本語学習支援にとどまらず地域住民との交流の場にもなっています。

そこで、日本語教室活動の支援の一環として、地域日本語教室のボランティアを養成するため、公益財団法人ひろしま国際センター日本語常勤講師の犬飼康弘さんを講師としてお迎えし、主にこれからボランティア活動を始めようと考えている人を対象とした全四回の講座を開催しました。定員の三十人を超える申し込みがあり、三十六人が受講しました。

二月十六日（火）、第一回目は、地域日本語教室の代表者による教室紹介から始まり、広島在住の外国人市民の協力を得て、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語など外国語だけの環境を体験するワークショップを行い、学習者の立場を体験しま

した。日本語教室とはどういったところなのか、外国語体験や学習者の声を通して、みんな考えました。

続いて二月二十三日（火）、第二回目は、「やさしいにほんご」について学びました。災害時などの情報伝達の大切さを学び、「やさしいにほんご」の基礎についての講義の後、グループに分かれて、実践的なワークショップを行いました。日本語をわかりやすく伝えることの難しさと重要性を実感したという声が多く寄せられました。



第1回目のワークショップの様子

三月一日（火）、第三回目は、当財団の通訳相談員のビルヒニア・ゴンザレスさんによる日本語学習体験談から始まり、日本語学習者の生の声を聴くことで、学習者が感じるさまざまな困難

や壁を知り、相互理解の大切さを学びました。さらに、学習者の生活に沿った支援の必要性を学び、学習者の視線に立った支援の方法について考えました。

そして、三月五日（土）、最終回の第四回目は、「ひろしま日本語教室」の協力を得て、実際の教室活動を見学しました。さまざまな感想や意見が寄せられ、意見交換も行いました。希望調査では、多くの受講者が「教室ボランティア活動をしたい」と回答し、日本語教室活動への関心が高まりました。

（国際交流・協力課）

「ボランティア通訳者研修会」の開催

当財団では、日本語での会話が困難な外国人市民への支援を行うため、行政機関の窓口や学校等にボランティア通訳者を派遣しています。

平成二十七年度は、多岐に渡る通訳に対応する人材を育成するため、ボランティア登録者等を対象に、多文化共生の知識や語学能力の向上等を目的とした研修会を、全三回開催しました。第一回目、二月二十七日（土）は、当財団職員が外国人市民を

取り巻く現状や課題、多文化共生の取り組みやボランティア通訳者派遣制度の概略について説明しました。続いて、研修会の参加者の中から通訳ボランティアの経験者数名が、自身の活動体験などを発表しました。その後、専門の通訳者が、通訳者として必要な心構えや技術などを講義しました。

第二回目、三月五日(土)は、地域国際化推進アドバイザーで行政書士の横山勝先生が、ボランティア通訳者として知っておきたい外国人の在留資格や社会保障制度について、自身の体験を交えて講義しました。

第三回目、三月十九日(土)は、専門の通訳者を講師に招き、英語と中国語のグループに分かれ語学習得の有効な方法、ロールプレイング、ボランティア通訳派遣事例に沿った講義などの語学研修を行いました。

全三回の研修会には延べ二百十二人の参加者があり、「外国人にかかる日本の制度について知らないことが多々あり、視野が広がりに勉強になった。」「通訳のための勉強法はとても役立ち、自分に足りないものを確認できた。」などの感想が寄せられ、今後の活動に役立つ研修会となりました。



(国際交流・協力課)

行政書士・横山講師の講義を受ける参加者

JICAサロン 余熱の会、シニア海外ボランティア経験者が語る派遣国の魅力、ザンビア

三月十三日、(独)国際協力機構(JICA)中国との共催で、

第二回JICAサロン「余熱の会 ザンビア」を、国際会議場一階の国際交流フロンジにて開催しました。今回の講師は、シニア海外ボランティアとしてザンビアに二〇〇二年から二年半

滞在された山崎允さんです。山崎さんは、長年観光業界で働いてきたご自身の経験を生かして、ザンビアのまだ知られていない観光資源の調査と開

発、旅行の企画・実施、後進の育成など、幅広い事業を手がけられました。そのときの体験談や、現地での生活、ザンビアと日本の小学生の絵を通じた交流などについて、写真を交えながら、楽しく話してくださいました。

一方で、観光開発の立ち遅れや、保健衛生教育の必要性など、ザンビアが抱える問題についても語っていただき、様々な角度からザンビアを知る機会となりました。

帰国後も、小学校でザンビアを紹介する活動や、旅行会社への営業などを通して、観光地としてのザンビアの魅力を伝え続けてきました。その功績が認められ、二〇一一年にはザンビアの観光大使に任命され、現在も精力的に活動されています。

参加者は山崎さんの話に聞き



貴重な体験談に参加者の興味も尽きません。

入り、質疑応答の時間では、多くの質問や意見が寄せられました。参加者のザンビアへの関心の高さがうかがえました。

また寒さが残る三月の開催でしたが、山崎さんのザンビアに寄せる熱い思いが会全体を包み込み、温暖なザンビアの空気を身近に感じるひとときとなりました。

(国際交流・協力課)

「ひろしま留学生基金」にご協力を

本財団では外国人私費留学生支援のため、皆様から寄せられた寄附金を「ひろしま留学生基金」として積み立て、「ひろしま奨学金」を支給しています。しかし、昨今の金利低下により、財源は大変厳しい状態となっています。「ひろしま留学生基金」への皆様の温かいご支援をお待ちしております。

【平成二十七年年度にご寄附いただいたみなさま(敬称略・順不同)】

国際ソロプチミスト広島(二十八年度)、一般財団法人多山報恩会(二十二年度)、ぱれっと倶楽部(十三年度)、公

益社団法人日本産業退職者協会広島支部(十一年度)、橋本真知子(六年度)、世界をみる会、滑川和也、ほか匿名二名

基金へのご寄附に関するお問い合わせは

(公財)広島平和文化センター
国際部国際交流・協力課
☎730-0811

広島市中区中島町一番五号(広島国際会議場三階)
☎(082)242-8879

「ひろしま奨学金」とは

広島市内の大学・大学院に在学し、かつ広島市内に居住する外国人私費留学生を対象に、昭和六十三年度事業を開始し、現在では毎年三十人に月額三万円を支給しています。



平成二十七年年度ひろしま奨学金奨学生と来賓のみなさま

市民が海外文化を堪能

「姉妹・友好都市の日」記念イベント

広島市は、海外に六つある姉妹・友好都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を設けて記念イベントを開催しています。イベントの進行役は公募等で選ばれたヒロシマ・メッセンジャーが務めました。

大邱の日

五月三日（火）から五日（木）まで、ひろしまフラワーフェスティバル会場で「大邱の日」記念イベントを開催しました。主催「平成二十八年大邱の日実行委員会」（全十五団体）

三日（火）の記念セレモニーでは、ヒロシマ・メッセンジャーの李尚起さんと林文子さんが司会を務め、大邱の日実行委員会委員長、広島市副市長、駐広島大韓民国総領事館総領事が挨拶され、大邱広域市長から届いたメッセーが紹介されました。その後、大邱広域市出身の留学生でテノール歌手のパク・ワンキョンさんによる韓国と日本の歌等が披露されました。



三面太鼓の演舞（カーネーションステージ）

た。続いて、韓国の伝統舞踊のパンクツと三面太鼓が披露され、あいにくの雨の中ではありませんが、ステージ前には多くの人が立ち止まり鑑賞していました。また、三日間を通じ、「韓国・大邱マダン（ひろば）」では、「韓国家庭料理の販売」を行い、家族連れで賑わいました。

会場の縮小により、初めて分散して開催した「韓服体験コーナー」「韓国・大邱紹介コーナー」は、クイズラリーや休憩コーナーの設置により、大人から子どもまで思い思いに韓国の文化を体験していただきました。期間中、三千人余りの来場者があり、催しは盛況のうちに終わりました。

ハノーバーの日

五月二十二日（日）、広島市留



ルッチェラーゲの体験をする市民

学生会館で「ハノーバーの日」記念イベントを開催しました。主催「平成二十八年度ハノーバーの日実行委員会」（広島ハノーバー友好協会や本財団など十二団体で構成）

ドイツ料理の試食・試飲コーナーでは、ハノーバーと交流の深い上田宗箇流茶道の体験、本場ドイツ製法のソーセージとドイツパンや、バウムクーヘンの試食、二つのグラスに異なる酒等を注ぎ一気に飲み干すルツチェラーゲ体験会を行いました。ドイツ・ハノーバーの紹介展示では、ハノーバーからやってきた七人乗り自転車「カンファレンスバイク」の展示や、広島市とハノーバー市の交流の歴史に関するパネル展示、ハノーバー電車のペーパークラフト体

験、ドイツ絵本の紹介・読み聞かせを行い、各コーナーとも親子連れを中心に大変賑わいました。

ホールでは、白井朝香さんによる珍しい楽器・シターの生演奏の後、記念セレモニーを行い、主催者等のあいさつ、ハノーバー市長から届いたビデオメッセージを紹介しました。続いて、ヒロシマ・メッセンジャーの池田克彦さんと渡邊優子さんがハノーバーの歴史や街の見どころなどを写真を交えて紹介し、ドイツ出身の綿貫ウラさんがライン川の「ローレライ」伝説の紹介と歌を披露しました。そのあと、ドイツ音楽コンサートとして、ドイツにゆかりのある曲を中心にヴァイオリンの上野真樹さんとピアノの吉野妙さん、オーボエの上田愛彦さんとピアノの荒谷心里さんの二組による素晴らしい演奏がありました。最後に来場者全員で「野ばら」を合唱して終了しました。

約三百五十人の来場者があり、多彩なプログラムを通し、楽しくハノーバーやドイツへの理解を深め、より身近に感じることができました。

（国際交流・協力課）

原爆が落とされてからおよそ四か月後の昭和二十年（一九四五年）十二月、広島県農業試験場の跡地（現在の広島市佐伯区皆賀）に、僧侶の山下義信さんが私財をなげうって原爆で両親を亡くした子供たち（原爆孤児）の施設「広島戦災児童育成所」を開設しました。この施設の中にあつた建物の一つが後に「童心寺」と呼ばれる建物となります。

原爆孤児は三千人とも六千五百人ともいわれ定かではありませんが、当時、多くの孤児が悲惨な状況におかれました。育成所に収容された子供たちは、毎朝六時三〇分の鐘の合図で起床し、童心寺でお経をあげ、亡き両親の供養をしてから朝食を済

「ヒロシマの心」を発信する人々

昔の子どもたちに光をあてて
今の子どもたちに伝えたい

一童心寺を次世代に語りつぐ会

会長 久保田 詳 三氏に聞く一

ませ、学校へ行くという生活を
送りました。

ある日、十二歳の少年が、お
母さんに会いたい、どうしたら
会えるのか、僕がお坊さんにな
ったら会えるのか、とおじ
いちゃん(山下義信)に質問し、
僧侶の道をめざすことになり
ます。最終的には五人の少年が
手をあげ、ここに「原爆少年僧」
が誕生することになります。昭
和二十一年十一月のことです。

童心寺を次世代に語りつぐ会の 発足について

平成二十六年四月、地元町内
会で、絵が得意な木下数子さん
が、紙芝居「童心寺」を完成さ
せました。このことが中国新聞
に掲載され、紙芝居の上演依頼
が殺到しました。遠方からの要
請もあり、紙芝居をDVDにし
て対応する必要が生じました。
と同時に、広島戦災孤児育成所
や童心寺に係りのある人から証
言を残していく組織が求められ
るようになりました。紙芝居が
出来て十か月後の平成二十七年
二月、皆賀冲町内会の役員会へ
提案し、「童心寺を次世代に語
りつぐ会」が発足しました。こ
れで、育成所や童心寺に関する
情報の受け皿としての役割が担

える団体が誕生しました。

紙芝居がDVDと絵本に

皆賀公民館と一緒に紙芝居の
DVD化を模索しているとき時、
広島市立府入高等学校演劇部
が「広島戦災孤児育成所 童心寺
物語」という題名の演劇を上演
するという話が飛び込んできま
した。紙芝居に演劇を加えたD
VDに、さらに被爆七十周年記
念行事としての平和のつどいを
含める企画が一気に進み、平成
二十七年七月二十五日、佐伯区
民文化センターで「忘れてしも
うてえんかのう 被爆七十周
年記念演劇、広島戦災孤児育成所
童心寺物語上演」となりまし
た。この時の内容と紙芝居がD
VD化することになりました。

また、もっと身近な紙芝居の
活用方法と広がり考えたのが、
絵本です。絵本を紙芝居とし
ても使えるように、横長の仕
様としました。そしてもう一つ
は、将来、絵本の外国版を作り、
平和記念公園を訪れる外国人に
自国に持って帰ってもらいたい、
との思いもあり、横長の絵本に
しました。

関係者から話を伺いたい

かつて「亡くなった両親に会

いたい」と、僧侶の道を選んだ
子どもたちがいました。このこ
とを通し、同年代の今の子供た
ちに何かを伝えられたらとの思
いを以前から持っていましたの
で、僧侶となった人の消息が大
変気になっていました。紙芝居
のDVDと絵本のおかげで、最
後まで僧侶をまっとうされた原
爆少年僧の三人の内、二人の方
の家族から連絡が入りました。
福井県と兵庫県のお寺のご子息
からです。原爆少年僧だったお
父さんは、いずれも平成十年に
亡くなっておられました。「お
父さんから、山下義信さんのこ
と、広島戦災孤児育成所のこと、
童心寺のこと、原爆少年僧のこ
と、何一つ聞かされていなかっ
た」と手紙に書いてありました。

また、山下義信さんの息子さ
んや、育成所内に所在した幟町
国民学校分校に住み込みで指
導された斗樹正良江さんご夫
妻の息子さんにもお会いするこ
とが出来ました。お二人とも両
親が健在でありながら、孤児と
一緒に育成所で生活された方で
す。原爆孤児を救うという社会
的偉業は、このような家族の犠
牲なしには成し遂げられなかっ
たのだと思います。

語りつぐ会の意味

童心寺を次世代に語りつぐ会
は、次の五つの秘話を語りつぐ
ことにしています。

(一) 原爆で暖かい家庭と両親
を一度に失った子供たちがいた
ということ。

(二) 私財をなげうっ
て、孤児たちの施設を
作った山下義信とい
う人がいたというこ
と。

(三) 父となり母とな
り、心を鬼にして子供
たちのしつけを担当
した保母さんたちが
いたということ。

(四) 苦しみに負けず、
一生懸命生き抜いて、
将来を切り開いた子



地元の小学校では童心寺の話が平和教育として取り上
げられ、童心寺を語りつぐ会には、たくさんの感想文が届
いています。(久保田さん・事務所に)

供たちがいたということ。
(五) お母さんに会いたい、とい
う一心で、若くして僧侶の道を選
んだ原爆少年僧と呼ばれた子
供たちがいたということ。
私の考える次世代とは、育成
所で生活をした子供たちと同世
代の今の子供たちを指していま
す。この秘話を伝え、同じ世代
の人間として、どう思うのか考
えてもらいたいからです。結果
として、「お父さんお母さんを
大切にしなければ、との思いが
伝われば」と、それが七十年ま
えの出来事を今の子供たちに伝
えることの意味だと感じしてい
ます。
(平成二十八年六月十三日取材)



プロフィール

〔いけだ しゅういち〕

1985年筑波大学大学院環境科学研究科修了、同年、JICAに入構。爾来、JICA本部では自然環境保全協力、高等教育協力、国際緊急援助等を担当。海外勤務は計13年、ビルマ（現ミャンマー）、アメリカ合衆国、ラオス、2013-2016タイ事務所長。2016年4月より現職。

地域創生と地域の国際化への
貢献を目指す JICA中国

独立行政法人 国際協力機構（JICA）

中国国際センター 所長

池田 修一

一 日本の各地のノウハウを
必要とする開発途上国

今年の三月まで約三年間タイ

王国に勤務していました。タイ

は人口も経済もバンコク首都圏

に一極集中し、首都圏と地方の

地域経済格差はますます広が

つつあります。地域別一人当た

りGDPのデータを見るとバン

コクは14000USドルを超

え、すでに途上国の経済水準を

脱して先進国レベルに達しつ

つあるのですが、バンコク及び周

辺工業地帯を除く地方のそれは

3000USドル程度しかあり

ません。タイはすでに中進国に

達したと言われるようになった

のですが、バンコク首都圏がタ

イの平均値を上げているだけで

依然として地方の状況は開発途

上国の真ただ中なのです。そ

してこの状況はタイに限らず多

くの開発途上国に共通する問題

です。首都圏の経済開発状況は

好調でも、急激な都市化による

都市環境の悪化、貧富の差の拡

大が起きている一方、農村部の

過疎化、地域活力の減退、地域

間格差の拡大に拍車がかかりつ

つあります。そして格差の拡大

が社会を不安定化させています。

タイではこのような状況に加え、

少子高齢化が進みつつあり、開発途上国を脱していない段階で、先進国課題も抱えるようになっていきます。

日本でも東京一極集中や地方経済の不振、地方からの人口流出は、長年、大きな課題となってきました。加えて日本全体の少子高齢化や人口減が追い打ちをかけています。他方、日本は昔から地域の多様性が豊富で、地域毎に多様な文化や知恵があったように思います。現在、地方創生の掛け声とともに、各地域が地元の資源を見つめ直し、多種多様な取り組みを進みつつあります。課題先進国である日本の各地域の経験や実践は、失敗のケースや問題点も含め、示唆に富んだ知見を開発途上国の人々に与えることができると思います。

二 東京を経由しない地方
から直接の国際協力、海外
展開の活発化

日本の政府開発援助（ODA）額が世界最大で、トップドナーと言われていた一九九〇年代頃までは、開発途上国に流入する海外資金の中でODAの占める割合は大きく、途上国で働く日

本人もODAに関わる人々が多数派でした。しかし現在、開発途上国における社会経済開発を支える主役の座は、明らかに海外民間企業からの投資資金や人材に移っており、ODAの役割は民間セクターの活動を刺激したり、支援する触媒的なものに変わってきています。このよう

な変遷とともにODAの主な担い手も、中央官庁、国立研究機関、国公立大学、開発コンサルタント、大商社、ゼネコン、そして国際的に活動するNGOや

開発途上国に非常に関心の高い若者など、限られたグループだけでなく裾野が大きく広がるようになってきました。以前も地方自治体や地方の中小企業の技術者などがODA事業に参画する

ことはありましたが、中央官庁からの要請に基づく場合か、大企業が受注したODA事業の下請けや応援要員としての参加

でした。しかし今、地方の機関や人々がより積極的に国際協力を自らのイニシアティブで戦略的に実施しようとする動きが活

発化しています。その狙いは国際協力・交流を通じた地域活性化であったり、地元企業の海外

展開の推進であったりと様々で

す。また地方の中小企業もこれから成長が見込める開発途上国にこそビジネスのチャンスがあると見越し、より積極的に開発途上国への進出を考えるようになってきています。

三 中国地方のKnowledge
と開発途上国のニーズをつ
なぐ

JICA中国国際センターは、中国地方の各地で培われた社会経済開発にかかる経験、ノウハウ、社会に役立つ優れた技術やビジネスモデルを、開発途上国が抱える開発課題に効果的に活用するための橋渡し役を果たしたいと考えています。また中国地方の自治体、研究教育機関、民間企業やNGOなどが、地域発の国際協力あるいは海外展開を推進することを、後押ししたいと考えています。結果として、中国地方の魅力を世界に発信したり、国際協力を通じた地域活性化や民間企業の海外展開支援により中国地方の地域創生にも貢献できると考えています。

開発途上国の持続的な社会経済開発の実現には、政府間ベースの開発援助だけでは不十分です。例えば大学を支援し、施設

を建設し、教育研究機材をアップグレードし、教員の能力を向上させ、教育内容を改善しても、そこで教育された高等教育人材が働く幅広い活躍の場がなければならぬし、資金協力で経済インフラを整備しても、それを活用し、旺盛な経済活動を行う民間企業がいなければ持続的な経済開発はあり得ません。病院を建設し、医療従事者の育成をしても、継続的に人々に医療サービスを提供していくためには薬局もいるし、医療資機材のメンテナンスや補充を実施する民間企業も必要です。病院経営自体への民間参入も医療サービスの質を向上するために重要となってくるでしょう。地方分権化や地方行政能力の向上を支援しても、地域の経済活動を活性化できないなら地域創生は不可能です。国の持続的な社会経済開発には民間セクターの育成が不可欠ですが、開発途上国国内の資金と人材だけでそれを成し遂げることは困難であり、それには海外からの投資や民間の人材、技術の流入が必須です。JICAは政府間ベースの協力以外に、日本の中小企業が持つ技術やビジネスアイディアに開発

途上国の課題の改善に大きく貢献するものが多くあることに着目し、二〇一二年度から中小企業の海外展開を支援する事業を開始しました。中国地方についてもすでに中小企業二十三社からの提案二十九案件に対する支援を実施済みもしくは実施中です。JICAは海外九十二ヶ国に海外拠点を有しており、各国政府機関、研究機関、大学、地方組織等と多様なパイプを持っているし、各国における状況や課題にかかる幅広い情報も保有しています。このJICAの海外ネットワークと情報をうまく活用すれば、開発途上国には日本の企業が持つ有用な技術を、日本の中小企業には海外でのビジネスチャンスを提供でき、双方にウィンウィンの効果を果たすことができると思っています。

「中小企業海外展開支援事業」以外にも、JICAの伝統的な国際協力スキームである草の根技術協力、研修員受け入れ事業、JICA海外ボランティア派遣事業を、中国地方との連携をより一層意識し、戦略的に実践することにより、地域のKnowledgeをもっと効果的に開発途上国に提供し、中国地方

の地域創生にも貢献できるのではないかと考えています。例えば廃棄物処理。日本においては「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、行政、国民、民間事業者の責務が明確に定められ、地域一体となって適切に実施されなければならないものです。今、開発途上国では、この廃棄物処理が多くの都市部で課題となっています。広島県商工労働部を中心とする「ひろしま環境ビジネス推進協議会」は、JICAの地域提案型草の根技術協力を活用し、本年一月よりインドネシア共和国において「ボゴール市における一般廃棄物処理改善事業」を三年の予定で開始し、同市の一般廃棄物の分別収集、減量化・リサイクルシステムの構築を支援しています。この案件などは、まさに広島の地域Knowledgeの活用と言えるでしょう。またこの案件には、廃棄物処理関連の優れた技術、製品を有している広島県の企業も協力しており、それら企業が持つ技術の優秀性をインドネシアの人々に紹介する機会ともなっていますので、これらの企業のインドネシアへの海外展開にも資する可能性を秘めています。その他の事例としては、「ないものはない」宣言を行い、ユニークな町おこし活動を展開する島根県隠岐郡の海士町。海士町のこれまでの取り組みと成果、現在の努力、工夫、そして将来計画、どれをとっても知識の宝庫です。開発途上国の多くの地方、僻地、離島のこれからの地域開発のあり方を考える上で、多くの示唆を与えることができるかと考えています。今年、JICA中国は海士町と協力し、開発途上国行政官等対象の研修を開始する予定です。

四・広島の平和推進、復興の経験を世界に共有するための協力

広島県出身のJICA海外派遣ボランティア等は、二〇〇四年以降、派遣された国で活発に原爆展を開催しています。二〇一五年度までに六十五ヶ国で百四十五回の原爆展を企画、開催し、現地の人々に大きな驚きを与え、そして戦争や平和を考える絶好の機会を提供してきました。

またJICA中国国際センターでは、当センターの宿泊施設に滞在する途上国研修員

に対し、来日早々に半日程度の「広島平和研修」を実施しています。その内容は、平和記念資料館見学、講義「平和都市ヒロシマの歩み」の受講、平和記念公園見学で構成されています。二〇一五年度には「広島平和研修」に約三百名の研修員が参加しました。アンケート結果によると九八パーセントの研修員が「平和の大切さについて理解した」と回答し、八四パーセントの研修員は、「とてもよく理解した」と回答しています。また平和について、そして復興について、感慨深いコメントを多くの研修員が残しています。「復興する代わりに広島を再建に力を注いだ人々に敬服します」「私も世界平和を求める大使に加わりたい」「広島市の平和プロジェクトは本当に驚異的だと思う」「広島の人々が平和のメッセージを伝え続けることを希望します」「広島で起きたことを色々見て、とても悲しい気持ちになった。でも私はその起こった事実が世界平和を保ち続ける原動力となると信じる。」

(平成二十八年八月寄稿)

海外からの来訪者が 発信するメッセージ

―広島平和記念資料館芳名録より抜粋 日本語に翻訳したもの(仮訳)を掲載しています―

アンヌイダルゴ／フランス共和国・パリ市長

原子爆弾の犠牲者の追悼を、パリ市は平和市長会議とともに約束します。

追悼の義務は、女性も男性も二度と恐怖に直面しないための人類の義務なのです。

教育と文化が解決策になります。



(二〇一六年三月二日)

オーレミク・トンメセン／ノルウェー王国国会議長

明確なメッセージを持つ、力強い証言でした！

二度とあってはならない!! 心からの共感と尊敬の念をこめて。

(二〇一六年三月六日)

フェルナンド・ダ・ピエターデ・ディアス・ドス・サントス／アンゴラ共和国国会議長

平和記念資料館を訪れ、世界で最初に広島に核爆弾が投下された

惨事の被爆者証言を聞き、ここ(平和記念資料館)を出た時、平和への思いが一層強くなり、戦争や核兵器、化学兵器、大量破壊兵器の拡散と闘う決意が高まりました。日本国民の勇気ある知性と道徳心こそが、戦争撲滅に向けた新しいインセンティブになるでしょう。



(二〇一六年三月二十五日)

エラディオ・ロイサガ／パラグアイ共和国外務大臣

パラグアイ国民と政府を代表し、我々は、非人間的行為の犠牲となった広島の方々に悼み、悲しみを分かち合う思いです。このような残酷が二度と繰り返されませんように。



(二〇一六年三月二十五日)

ホセ・アルベルト・ムヒカ・コルダノ／ウルグアイ東方共和国前大統領



我々は、倫理や道徳で歯止めをかけなければ、科学というものが

思いもつかない悪意の道具になることを知るべきだろう。

我々は未来に向かって探し求めている……。

歴史が「人間は唯一、同じ過ちを犯す生き物である」ことを証明している。

我々は、それをいつか学ぶだろう。

(二〇一六年四月十日)

平和記念資料館 からのお知らせ

「平和データベース」がリニューアルしました

広島平和記念資料館が管理する原爆、平和関連の資料は、平成十六年八月から「平和データベース」として、インターネット上で公開しておりますが、この度、より使いやすい新しいシステムにリニューアルし、三月一日から公開しています。なお、ホームページアドレスの変更はなく、従来のままです。

今回のリニューアルにより、検索した結果の並び替え等の機能が加わり、資料を探しやすくなりました。また、ご使用になりたい資料の申請手順を見つけやすいところに配置したほか、選んだ資料のデータをお手元のパソコンに保存できるようになりました。

さらに、証言ビデオ等の公開動画を再生する際、特別なソフトを

インストールしなくてもご覧いただけるようになりました。

収蔵資料をお探しの方に、「平和データベース」を活用いただけるよう、登録内容の充実にも努めてまいります。

観覧料の改定を行いました

広島平和記念資料館は開館以来、二回目となる基本料金の改定を行いました。

今回の観覧料改定の基本的な理由は、これまで四十四年間低廉な額で据え置いてきたものを、管理運営にかかる実費等を考慮し、長崎の原爆資料館並みにするというものです。

また、広島市は被爆七十周年を契機に「被爆の実相を守り・広め・伝える事業」の拡充を決め、平成二十八年年度から実施します。この財源となる原爆ドーム保存事業基金に今回の改定による増収分の一部を組み込むことにしています。

新料金は、大人個人二百円、高校生個人一百円、中学生以下は無料、大人三十名以上の団体は一人様百六十円、高校生二十名以上の団体は無料です。

また、六十五歳以上の方が公的証明書等年齢を確認できるものをご提示いただいた場合は百円入館できます。

【お問い合わせ】

平和記念資料館 学芸課
☎(082)241-4004